

I 介護予防サービスコード
1 介護予防訪問介護サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
61	1111 予防訪問介護Ⅰ	イ 介護予防訪問介護費(Ⅰ)	要支援1・2 1,168 単位		1,168	
61	1113 予防訪問介護Ⅰ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
61	1114 予防訪問介護Ⅰ・同一				1,051	
61	1115 予防訪問介護Ⅰ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736	
61	1211 予防訪問介護Ⅱ			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,335	
61	1213 予防訪問介護Ⅱ・初任	ロ 介護予防訪問介護費(Ⅱ)	要支援1・2 2,335 単位		1,635	
61	1214 予防訪問介護Ⅱ・同一				2,102	
61	1215 予防訪問介護Ⅱ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
61	1321 予防訪問介護Ⅲ			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	
61	1323 予防訪問介護Ⅲ・初任				2,593	
61	1324 予防訪問介護Ⅲ・同一	ハ 介護予防訪問介護費(Ⅲ)	要支援2 3,704 単位		3,334	
61	1325 予防訪問介護Ⅲ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334	
61	8000 予防特別地域訪問介護加算			特別地域介護予防訪問介護加算	所定単位数の 15% 加算	
61	8100 予防訪問介護小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			
61	8110 予防訪問介護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			
61	4001 予防訪問介護初回加算	ニ 初回加算	200 単位加算	200		
61	4002 予防訪問介護生活機能向上加算	ホ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100		
61	6270 予防訪問介護処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 86/1000 加算		
61	6271 予防訪問介護処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 48/1000 加算	
61	6273 予防訪問介護処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
61	6275 予防訪問介護処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
61	2111 予防訪問介護Ⅰ・日割	イ 介護予防訪問介護費(Ⅰ)	要支援1・2 1,168 単位		38	
61	2113 予防訪問介護Ⅰ・初任・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	27
61	2114 予防訪問介護Ⅰ・同一・日割					35
61	2115 予防訪問介護Ⅰ・初任・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		24
61	2211 予防訪問介護Ⅱ・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%		77
61	2213 予防訪問介護Ⅱ・初任・日割		54			
61	2214 予防訪問介護Ⅱ・同一・日割	ロ 介護予防訪問介護費(Ⅱ)	要支援1・2 2,335 単位		69	
61	2215 予防訪問介護Ⅱ・初任・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	48	
61	2321 予防訪問介護Ⅲ・日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	122	
61	2323 予防訪問介護Ⅲ・初任・日割	ハ 介護予防訪問介護費(Ⅲ)	要支援2 3,704 単位		85	
61	2324 予防訪問介護Ⅲ・同一・日割				110	
61	2325 予防訪問介護Ⅲ・初任・同一・日割			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	77	
61	8001 予防特別地域訪問介護加算日割	特別地域介護予防訪問介護加算	所定単位数の 15% 加算			
61	8101 予防訪問介護小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			
61	8111 予防訪問介護中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			